



県民発第 14 号  
高知県個人情報保護制度委員会 様

高知県個人情報保護条例第 35 条第 1 項の規定に基づき、下記について諮問します。

平成 31 年 1 月 16 日

高知県警察本部長 宇田



記

1 個人情報のオンライン結合による提供に関する事項

下表を、条例第 11 条第 2 項に該当する事項の個別事項として取り扱うことについて。

番号	担当課室	システム等の名称 (提供先)	事務の名称	理由又は必要性等
1	警察本部生活 安全部地域課	高知県警察ホームページ (不特定多数)	山岳・水難事故その他の 事故に関する事務	山岳遭難事故及び水難 事故等の発生状況・危 険箇所等を県警ホーム ページに掲載し、時間 的・場所的制約を超え た情報提供を県民及び 県外観光客に行うこと で、同様の事故の発生 を防ぐため。

# 個人情報のオンライン結合による提供に関する調査票

(条例第 11 条第 2 項)

平成 31 年 1 月 9 日作成

個人情報取扱事務を所管する組織の名称	警察本部生活安全部地域課
個人情報取扱事務の名称	山岳・水難事故その他の事故に関する事務
個人情報を収集する目的及び理由	山岳遭難事故及び水難事故等の発生実態の分析検討を行うとともに、事故の発生状況を県民及び県外観光客に広報することで、同様の事故の発生を防ぐため。
個人情報を収集する根拠法令等	警察法 2 条 水難・山岳遭難事故に関する報告について (通達乙)
オンライン提供をする個人情報の内容	当事者の住所 (県外観光客、外国人のみ) 年齢 (年代別) 性別 学業 (幼児、小学生、中学生、高校生、大学生) 事故の日時・場所、事故の発生状況 (事故の状況や事故現場の写真 (風景のみ))
提供先	県警ホームページ (不特定多数)
オンライン提供の理由又は必要性等	山岳遭難事故及び水難事故等の発生状況・危険箇所等を県警ホームページに掲載し、時間的・場所的制約を超えた情報提供を県民及び県外観光客に行うことで、同様の事故の発生を防ぐため。

別記様式（第2条関係）

個人情報取扱事務登録簿

個人情報取扱事務を所管する組織の名称等	登録	地域課	登録年月日	18年 4月 1日
	保有	地域課・各警察署	変更年月日	31年 ●月 ●日
個人情報取扱事務の名称		山岳・水難事故その他の事故に関する事務		
個人情報を収集する目的及び理由		山岳遭難事故及び水難事故等の発生実態の分析検討を行うとともに、事故の発生状況を県民及び県外観光客に広報することで、同様の事故の発生を防ぐため。		
個人情報を収集する根拠法令等		警察法2条 水難・山岳遭難事故に関する報告について（通達乙）		
個人情報の対象者の範囲		山岳・水難事故者等の事故遭遇者		
個人情報項目	特定個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	基本的事項	<input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 住所・電話番号 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 身体的特徴 <input checked="" type="checkbox"/> その他（登山経験年数）		
	心身の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 身体の状況 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	家庭生活	<input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	社会生活	<input checked="" type="checkbox"/> 職業・職歴 <input checked="" type="checkbox"/> 学業・学歴 <input checked="" type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input checked="" type="checkbox"/> 所属団体 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	資産及び収入	<input type="checkbox"/> 財産 <input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 人種・民族 <input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 信教 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障害の状況、難病等 <input type="checkbox"/> 健康診断等の結果・保健指導・診療・調剤 <input type="checkbox"/> 犯罪等の経歴 <input type="checkbox"/> 犯罪により害を被った事実 <input type="checkbox"/> 刑事事件に関する手続 <input type="checkbox"/> 少年の保護事件に関する手続 <input type="checkbox"/> 生活保護の受給 <input type="checkbox"/> 成年被後見人、被保佐人、被補助人		
	収集の根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 委員会意見（答申第 号） 法令等の名称		
	識別番号	<input type="checkbox"/> 身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した符号 （ <input type="checkbox"/> DNA <input type="checkbox"/> 顔 <input type="checkbox"/> 虹彩 <input type="checkbox"/> 声紋 <input type="checkbox"/> 静脈 <input type="checkbox"/> 歩容 <input type="checkbox"/> 指紋・掌紋） <input type="checkbox"/> 旅券番号 <input type="checkbox"/> 基礎年金番号 <input type="checkbox"/> 運転免許証番号 <input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 健康保険・介護保険等の被保険者番号等 <input type="checkbox"/> 在留カード番号 <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書の番号		
	その他識別番号	<input type="checkbox"/> 各種資格で特定の個人に付与される番号（運転免許証番号除く） （資格名： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
その他	<input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> 意見・要望 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
制限に関する事項	個人情報の収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（条例第8条第4項第4、5号該当（答申第 号）） 本人以外の区分 <input checked="" type="checkbox"/> 他の実施機関 <input checked="" type="checkbox"/> 他の官公署 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input checked="" type="checkbox"/> その他（事故者の親族等） <input type="checkbox"/> 当該実施機関（利用元： ）		
	個人情報の目的外利用の有無及び利用先	<input type="checkbox"/> 有（条例第9条第 項第 号該当（答申第 号）） <input checked="" type="checkbox"/> 無 目的外利用の利用先		
	個人情報の目的外提供の有無及び提供先	<input type="checkbox"/> 有（条例第10条第1項第 号該当（答申第 号）） <input checked="" type="checkbox"/> 無 目的外提供の提供先 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公署 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	個人情報のオンライン結合の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 警察庁等 <input checked="" type="checkbox"/> 委員会（ <input checked="" type="checkbox"/> 答申第●●号（年 月 日協議承認））） <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	外部委託又は公の施設の管理代行の有無及び業務内容	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 業務内容		
登録番号	BB-1			
備考				

個人情報保護 制度委員会資料	山岳遭難事故及び水難事故の県警ホームページ への掲載について	警 察 本 部 地 域 課
<p>1 オンライン結合にて提供する情報の内容</p> <p>(1) 県内で発生した、山岳遭難事故及び水難事故等の概要を掲載</p> <p>(2) 掲載する情報</p> <p>当事者の住所（県外観光客、外国人の別のみ）</p> <p>年齢（年代別）、性別、学業（幼児、小学生、中学生など）</p> <p>事故の日時・場所、発生状況（事故の状況や事故現場の写真（風景のみ））</p> <p>※ 別添「記載例」のとおり。</p> <p>2 提供の判断基準</p> <p>(1) 公益上の必要性があること</p> <p>山岳遭難事故及び水難事故等の発生状況・危険箇所等を県警ホームページに掲載し、時間的・場所的制約を超えた情報提供を県民及び観光客に行うことにより、事故防止に寄与するものであること。</p> <p>(2) 個人の権利利益を侵害するおそれがないこと</p> <p>ア 事故遭遇者の人定は県外観光客、外国人、性別、年代、学業のみを記載する。</p> <p>イ 事故状況については事故概要のみを記載する。</p> <p>※ 別添「掲載例」のとおり。</p> <p>3 各都道府県ホームページ掲載状況</p> <p>山岳遭難発生状況 9 都県（北海道、警視庁、埼玉、山梨、長野、福井、愛知 兵庫、徳島）</p> <p>水難発生状況 3 県（福井、沖縄、岐阜）</p>		

記載例

1 山岳遭難事故

番号	発生日時	曜日	天候	場所	形態	被害程度	年齢等	事故形態	事故概要	備考
1	7/23 16:00ころ	日	晴	鷹羽ヶ森(いの町)中腹	登山道	無事	40代女性	道迷い	地理不案内により道に迷い救助要請したもの	県外観光客 県警ヘリにより発見
2	10/10 15:30ころ	土	曇	千本山(安芸市)頂上付近	谷	死亡	30代男性	転落	渓流釣りのため谷に降りようとしたところ足を踏み外し転落したもの	
						重傷	60代男性	滑落	積雪で滑り岩場を100メートル滑落したもの	防災ヘリにより搬送
3	12/11 18:00ころ	火	雪	白髪山(香美市)	尾根	無事	30代男性	その他	上記の同伴者で救助活動のため下山できなくなったもの	防災ヘリにより搬送
						無事	30代男性	その他	上記の同伴者で救助活動のため下山できなくなったもの	防災ヘリにより搬送
4	12/25 18:00ころ	火	晴	大堂海岸(大月町)	岸壁	死亡	20代女性	転落	フリークライミング中に掴んだ岩の一部が剥がれ転落したもの	

2 水難事故

番号	発生日時	曜日	天候	場所	形態	被害程度	年齢等	事故形態	事故概要	備考
1	7/23 16:00ころ	日	晴	四万十市勝間勝間沈下橋	川 (四万十川)	死亡	20代男性	水泳	沈下橋から飛び込み溺れたもの	県外観光客 大学生
2	7/30 13:30ころ	日	曇	高岡郡四万十町興津	海 (興津海水浴場)	救助	40代男性	サーフィン	沖に流され戻れなくなったもので、警察用船舶が救助	外国人
3	8/1 14:00ころ	火	晴	吾川郡いの町波川仁淀川橋付近	川 (仁淀川)	軽傷	10代女性	水泳	川を横断中に深みにはまり溺れたもの、岸から投げた浮き輪により救助	小学生
4	8/2 15:30ころ	水	晴	安芸郡東洋町	海 (白浜海水浴場)	救助	10歳未満女性	水遊び	浮き輪で泳いでいたが、浮き輪が外れ溺れたもの。ライフセイバーにより救助	未就学児童
5	8/2 15:30ころ	水	晴	安芸郡東洋町	海 (白浜海水浴場)	死亡	30代男性	救助活動	上記、水難者を救助しようとして溺れたもの	
						軽傷	10代男性	ボート遊び		高校生
6	8/3 14:00ころ	木	晴	高知市春野町森山仁淀川大橋付近	川 (仁淀川)	救助	10代男性	ボート遊び	ゴムボートに乗って遊んでいたが、バランスを崩し転覆。付近で船で漁をしていた者により救助	中学生
						救助	10代男性	ボート遊び		中学生

3 レジャー事故

番号	発生日時	曜日	天候	場所	形態	被害程度	年齢等	事故形態	事故概要	備考
1	5/23 16:00ころ	日	晴	土佐市高岡町	山 清瀬寺付近	死亡	40代男性	ハングライダー	ハングライディング中に山中に落下したもの	
2	9/30 13:30ころ	日	曇	四万十市入田	川 四万十川河川敷	軽傷	30代女性	熱気球	突然の横風にあおられ、浮力を失ってカゴが約3メートル下地面に落下し衝突したもの	5名搭乗中(他4名怪我無し)

部長及び参事官

殿

所 属 長

地 域 発 第 8 6 号

平成28年 3月15日

10年保存 (口訓)

本 部 長

水難・山岳遭難事故に関する報告について (通達乙)

水難・山岳遭難その他の事故の速報に関し、「水難・山岳遭難その他の事故に関する速報について (例規)」(昭和55年 7月25日高外発第240号)を制定し、水難の発生に際しては、「夏期 (6月から 8月)における水難防止対策の推進について (通達)」(平成27年 5月28日地域発第229号)、山岳遭難については、「山岳遭難等防止対策の推進及び救助体制の確立について (通達)」(平成26年10月10日地域発第456号)により報告を求めていたものであるが、公文書種別から例規をなくすることに伴い、水難・山岳遭難事故の報告に関して、下記のとおり定め、平成28年 4月 1日から実施することとしたので、事務処理上誤りのないようにされたい。

記

1 水難

「様式 1 水難発生報告票」により報告すること。

(1) 水難の意義

屋外の水面において誤って水死し、又はその寸前に救助された場合であつて、大雨、高潮、津波又は船舶事故による水難以外のものをいう。

(2) 水難の適用範囲

ア 屋外の水面における事故であること。

海、河川、湖・沼、用水路、堀、プールその他の屋外の水面で発生した事故 (屋内プールで発生した事故を含む。)をいう。

イ 誤って水死し、又はその寸前に救助された場合であること。

誤って水死した場合であつて、自殺や殺人によるものは含まない。水死とは、一般に溺死をいうが、溺死以外であっても例えば水中において心臓麻痺より死亡したものは含まれる。また、溺死であっても道路の単なる水たまりにおいて死亡したものは含まない。水死寸前とは、死に直面している場合で社会通念上そのまま放置すれば当然水死したであろうと認められる場合をいう。

ウ 大雨等の自然災害又は船舶事故以外の水難であること。

エ 被救助者の範囲

一般的には、水に溺れ水死寸前を第三者によって救助された者をいう。

例えばボートが転覆し何人かが溺れたが、そのうち水泳の達者な者が自力で脱出した場合、又は増水で中州に取り残された何人かのうち、水泳のできる者が岸に泳ぎ着いて助かった場合も被救助者として取り扱うこと。

## 2 山岳遭難

山岳遭難については、登山による遭難のほか、山菜採りやきのこ狩り等での遭難についても「様式2 山岳遭難発生報告票」により報告すること。